

## 「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための行動自粛宣言」決議

現在、新型コロナウイルスが全世界に爆発的に感染拡大しております。現在、その数は約 300 万人を超え、死亡者も 20 万人以上とされています。この状況は、人類にとって危機的状況と言っても過言ではありません。

私たちの沖縄県でも感染が拡大しており、重症者、死亡者が相次ぎ、医療従事者は使命感を持って救護活動に尽力しているが、マスメディアからは「医療崩壊」という言葉も聞こえてくる状況です。

そのような中、4月20日には沖縄県知事により「沖縄県緊急事態宣言」が発出され、大型連休中、感染拡大防止のために県民に対して活動の自粛、特に感染すると重症化しやすい高齢者が多い北部地域及び離島への移動は控えるように呼びかけています。現在、北部地域の感染症指定医療機関における感染病床数は県立北部病院の2床のみとなっており、緊急時の受入態勢は非常に厳しい状況となっています。

新型コロナウイルス感染症拡大は、私たちの日々の暮らしや経済活動等、多岐にわたり大きな影響を及ぼしています。これ以上の感染拡大を防ぎパンデミック（世界的大流行）の早期収束の鍵を握るのは、私たち一人一人の意識と、行動にかかっています。

よって、名護市議会は県民・市民の生命と財産を守り、安心・安全確保のため、県民・市民一丸となって下記の事項について実践していくことを宣言します。

### 記

- 1 今、我慢のときです。生活に欠かせない必要最低限の買物等を除き、不要不急の外出は控えて皆さん家にいてください。特に北部地域以外から北部地域への自然を求めて遊びにくることは、ご遠慮ください。
- 2 大切な人を守るため、手洗いやうがいを行い、マスクを着用し、各自で感染症拡大防止に努めてください。
- 3 自身で感染の症状が出た場合は、落ち着いて速やかに適切な機関に連絡し、適切な指示を仰いでください。
- 4 事態収束後は、県民・市民一丸となって早期復興及び日常生活の回復に向け、共に頑張りましょう。

以上、決議する。

令和2年4月30日

沖縄県名護市議会